

佐賀県工賃向上支援計画 Ver.4

令和3年(2021年)8月

佐賀県健康福祉部

<目 次>

1	計画策定の趣旨	
(1)	趣旨	1
(2)	計画の対象期間	1
(3)	計画の対象事業所	1
2	現状	
(1)	事業所の設置状況等の推移	2
(2)	工賃の推移	2
(3)	平均工賃月額分布（令和2年度）	3
3	実績と課題	
(1)	前回の工賃向上計画における実績	4
(2)	工賃向上に係る課題	4
4	目標工賃の設定	
(1)	目標工賃	5
(2)	目標工賃の算定方法	5
5	目標達成のための具体的取組	
(1)	県における取組	7
(2)	各事業所における取組	8
(3)	市町への働きかけ	8

1 計画策定の趣旨

(1) 趣旨

障害福祉サービス事業所等で働く障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、障害年金を始めとする社会保障給付等による収入と合わせて工賃水準を引き上げることが重要です。

これまで本県においては、「佐賀県工賃倍増支援計画」（平成 19 年度～平成 23 年度）、「佐賀県工賃向上支援計画」（平成 24 年度～平成 26 年度）、「佐賀県工賃向上支援計画 Ver. 2」（平成 27 年度～平成 29 年度）及び「佐賀県工賃向上支援計画 Ver. 3」（平成 30 年度～令和 2 年度）を策定し、就労継続支援事業所等で働く障害者の工賃の向上に取り組んできたところです。

工賃向上に当たっては、継続的な取組が重要であるため、国においては、『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」（以下「指針」という。）を一部改正（令和 3 年 3 月 10 日付け障発 0310 第 5 号）し、令和 3 年度以降も引き続き工賃向上計画に基づいた取組を推進することとしており、本県においても、この指針に基づき、「佐賀県工賃向上支援計画 Ver. 4」を策定し、引き続き工賃向上に向けた取組を推進します。

(2) 計画の対象期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 5 年度（2023 年度）まで（3 か年間）

(3) 計画の対象事業所

この計画の対象となる事業所は、就労継続支援 B 型事業所とします。

※ なお、就労継続支援 B 型事業所を原則としますが、就労継続支援 A 型事業所（雇用契約を締結していない利用者に係るものに限る。）、生活介護事業所（生産活動を行っている場合。）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、積極的な取組を行っており、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所として県が認めた場合は、支援の対象とします。

2 現 状

(1) 事業所の設置状況等の推移

県内の就労継続支援B型事業所については、事業所数、定員ともに増加しており、障害のある方の就労の機会や場所の確保が進んでいます。

【単位：箇所・人】

	平成30年	平成31年	令和2年
就労継続支援B型事業所の数	119	124	133
就労継続支援B型事業所の定員合計	2520	2629	2827

※各年4月1日現在

(2) 工賃の推移

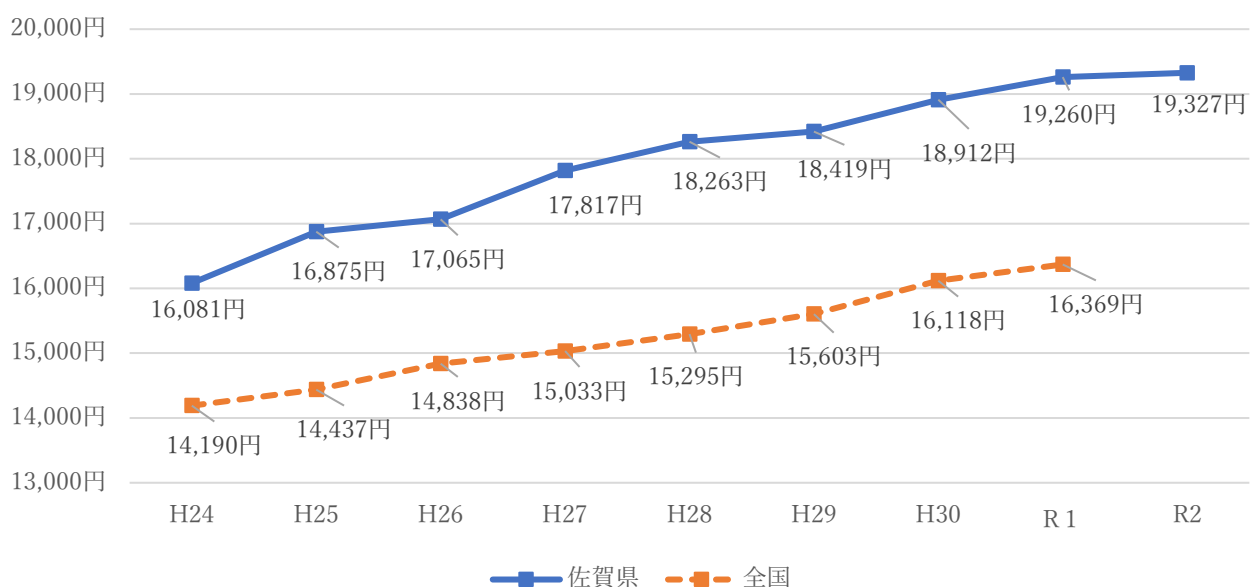
県の平均工賃月額は、平成18年度の15,396円から令和元年度には19,260円まで向上し、全国平均の16,369円を上回る結果となっています。

なお、令和2年度の本県の平均工賃月額は、19,327円でした。

【単位：円・位】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	20,377	19,340	20,260	21,180
本県平均工賃	18,419	18,912	19,260	19,327
全国平均工賃	15,603	16,118	16,369	—
全 国 順 位	8	9	8	—

平均工賃の推移



(3) 平均工賃月額分布（令和2年度）

平均工賃月額の分布状況は、10,000円以上15,000円未満が44箇所（30.8%）と最も多く、次いで15,000円以上20,000円未満が32箇所（22.3%）であり、県全体の平均工賃（19,327円）に満たない事業所が全体の約65.3%（94箇所）となっています。

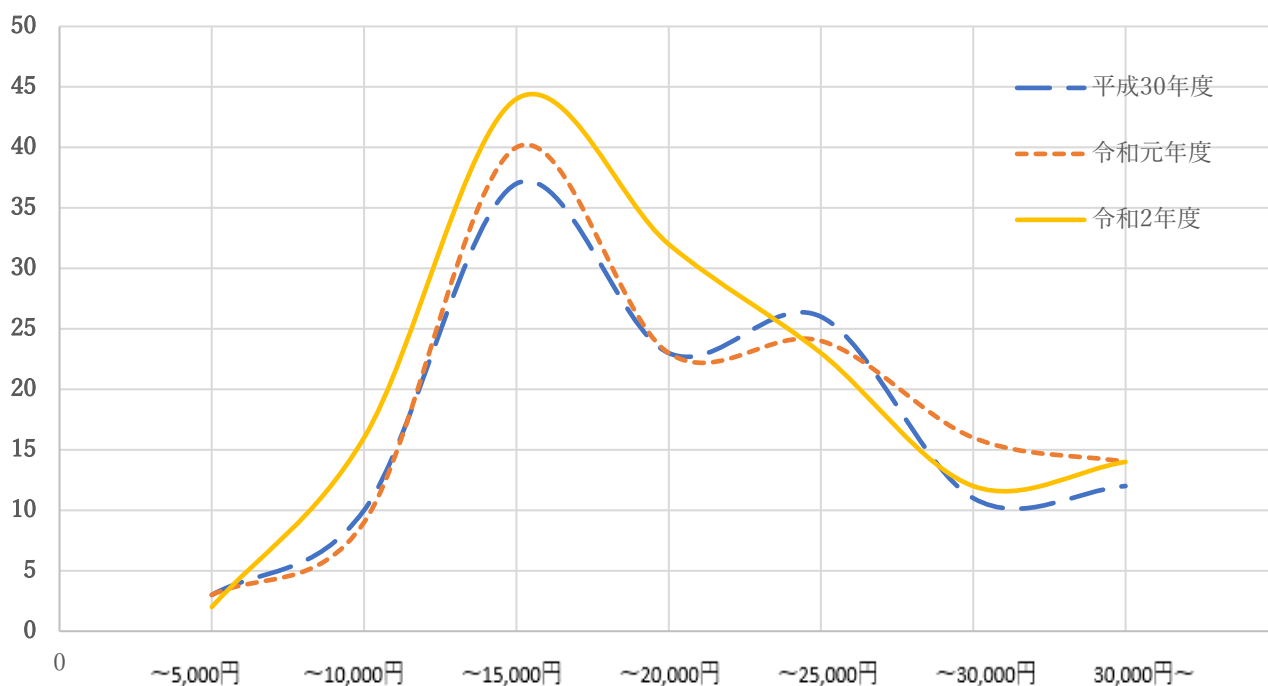
なお、事業所単位の工賃月額の最高額は50,597円、最低額は4,260円となっており、事業所間で格差が生じています。

<就労継続支援B型事業所の平均工賃の分布>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
5,000円未満	3	3	2
5,000円以上10,000円未満	10	9	16
10,000円以上15,000円未満	37	40	44
15,000円以上20,000円未満	23	23	32
20,000円以上25,000円未満	26	24	23
25,000円以上30,000円未満	11	16	12
30,000円以上	12	14	14

箇所数

平均工賃の分布



3 実績と課題

(1) 前回の工賃向上計画における実績

平成 30 年度から令和 2 年度の取組の結果、工賃実績は毎年度増加しています。
しかし、目標工賃と比較すると、計画期間を通じて目標額を下回る結果となりました。

<目標工賃と実績との比較>

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
月 額	目標工賃	19,340 円	20,260 円	21,180 円
	実 績	18,912 円	19,260 円	19,327 円
	差 額	△428 円	△1,000 円	△1,853 円

※ 前計画の目標工賃月額、平成 29 年度の実績（18,419 円）を基準に、
平成 30 年度 19,340 円（H29 実績の 5%アップ）
令和元年度 20,260 円（H29 実績の 10%アップ）
令和 2 年度 21,180 円（H29 実績の 15%アップ）
と設定しました。

(2) 工賃向上に係る課題

今回、各事業所が策定した工賃向上計画には、次のような工賃向上に係る課題や改善点が示されていきました。（多い項目順）

- ① 販路開拓、受注増、営業（販売）促進
- ② 利用者の作業能力・技術の向上
- ③ 新商品の開発、新規事業の創出
- ④ 販売戦略やサービスの見直し
- ⑤ 経費節減、業務効率化

4 目標工賃の設定

(1) 目標工賃

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの各年度の目標工賃については、令和2年度の県全体の平均工賃（19,327円）を基準に、平成30年度から令和2年度までの県内の平均工賃の伸び率や各事業所が設定した令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの目標額の平均値を考慮し、次のとおり設定します。

年度	目標値（月額）
令和3年度（2021年度）	20,290円
令和4年度（2022年度）	21,260円
令和5年度（2023年度）	22,220円

なお、地域での自立した生活の実現のためには月額平均工賃30,000円を確保する必要があり、引き続きこれを最終的な目標とすることとします。

(2) 目標工賃の算定方法

過去の計画期間中の平均工賃の伸び率、各事業所が個々の事業所の実情やこれまでの工賃実績等を勘案して設定した令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の目標値を踏まえ、県全体の目標工賃額を設定しています。

具体的には、令和2年度の平均工賃月額実績（19,327円）を基準とし、

- ・令和3年度（2021年度）は、その約5%増の20,290円
- ・令和4年度（2022年度）は、その約10%増の21,260円
- ・令和5年度（2023年度）は、その約15%増の22,220円

の目標工賃としました。

年度	目標値	事業所目標	差額
令和3年度（2021年度）	20,290円	18,698円	1,592円
令和4年度（2022年度）	21,260円	19,584円	1,676円
令和5年度（2023年度）	22,220円	20,541円	1,679円

【参考】

■ 佐賀県工賃倍増計画期間(H19~H23)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23
目標額				30,000		30,000
実績額	15,396	16,025	16,589	16,358	16,153	16,214
対前年比	—	4.1%	3.5%	-1.4%	-1.3%	0.4%
対H18実比	—	—	—	—	—	5.3%
対象施設数	30	36	44	48	54	65
対H18比	—	—	—	—	—	116.7%

(期間平均) 1.1%/年

■ 佐賀県工賃向上支援計画期間(H24~H26)

区 分	H23(基準年)	H24	H25	H26
目標額		17,000	17,800	18,600
実績額	16,214	16,081	16,875	17,065
対前年度比	—	-0.8%	4.9%	1.1%
対H23実比	—	—	—	5.2%
対象施設数	65	70	79	88
対H23比	—	—	—	35.4%

1.7%/年 (期間平均)
→目標15%up

■ 佐賀県工賃向上支援Ver2計画期間(H27~H29)

区 分	H26(基準年)	H27	H28	H29
目標額	17,719	18,605	19,491	20,377
実績額	17,065	17,817	18,263	18,419
対前年度比	—	4.4%	2.5%	0.9%
対H26目比	—	—	—	4.0%
対H26実比	—	—	—	7.9%
対象施設数	88	94	101	119
対H26比	—	—	—	35.2%

2.6%/年 (期間平均)
→目標15%up

■ 佐賀県工賃向上支援Ver3計画期間(H30~R2)

区 分	H29(基準年)	H30	H31	R2
目標額		19,340	20,260	21,180
実績額	18,419	18,912	19,260	19,327
対前年度比	—	2.7%	1.8%	0.3%
対H29実比	—	—	—	4.9%
対象施設数	119	122	129	143
対H29比	—	—	—	20.2%

1.6%/年 (期間平均)
→目標15%up

■ 就労継続支援B型事業所目標工賃額平均(R3~R5)

区 分	R2	R3	R4	R5
目標額	—	18,698	19,584	20,541
実績額	19,327			
対前年度比	—	-3.3%	4.7%	4.9%
対R2実比	—	—	—	6.3%

2.1%/年 (期間平均)

5 目標達成のための具体的取組

前述の3の(2)に示す各事業所の課題等も踏まえ、今後、工賃水準の向上に向けて、次のようなことに取り組み、各事業所へのきめ細かい支援を強化していきます。

(1) 県における取組

① 経営改善支援事業

事業所の経営改善に向け、経営コンサルタント等の専門家の積極的活用により、効果的な事業計画の策定や管理者等の意識向上のための支援を実施します。

② 事業所職員の人材育成のための研修等に係る事業

管理者、職員等を対象に商品開発や販売戦略、生産効率向上のための企業的手法の導入等に関する研修を実施します。

③ 農福連携推進事業

農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上及び農業の支え手の拡大を図るため、農業担当部局と連携して、農福連携の普及啓発、障害者就労施設への農業に関する専門家の派遣による農業技術に係る指導・助言、6次産業化支援等を行います。

また、農業生産者と事業所による施設外就労とのマッチング支援体制の整備等を進めていきます。

④ 事業所等への受発注促進、共同受注の支援

事業所への発注を促進し、受発注が円滑に、かつ、大口の発注に対しては共同で受注できるように支援する共同受注支援窓口の設置により、事業所の収益向上、工賃向上を図ります。

⑤ 商品等開発改良支援（新）

事業所の商品等の魅力向上を図り、工賃向上につなげるため、クリエイター等の専門家を派遣し、商品等の開発改良支援を実施します。

⑥ その他

【障害者就労施設からの優先調達の推進（県庁等の発注促進）】

県庁において優先調達の推進を図るため、「佐賀県の障害者就労施設等からの優先調達に関する要綱」及び「佐賀県における障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」に基づき、積極的に県庁全体の発注促進に努めます。また、県庁以外の官公庁に対しても積極的な発注を依頼します。

【工賃向上の広報等の強化】

事業所が提供する物品や役務等について、ホームページ等により官公庁や民間企業等に紹介し、官公需発注促進や販路拡大を支援します。

(2) 各事業所における取組

各事業所においては、障害者が地域において自立した生活を実現できるようにするために、更なる工賃向上に取り組むことは重要な課題であることから、令和5年度（2023年度）までの目標工賃の設定を含めた工賃向上計画を作成し、法人代表者や施設長を始めとした全職員が一丸となって取り組むこととします。なお、工賃向上計画については、毎年度、目標工賃の達成状況の点検及び評価を行い、所要の見直しをしていくこととします。

また、県の支援策を活用しつつ地域の自治体や商工団体等との協力・支援体制の確立に努めることとします。

(3) 市町への働きかけ

障害者が支えられる側だけでなく地域を支える側として活躍することを目指し、市町においても、地域の支え手として、障害者の仕事の創出や工賃向上への事業所の取組を積極的に支援するように働きかけます。

また、市町が自ら率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進し、これを呼び水とすることにより、地域の民間部門へも取組の輪を広げるよう働きかけます。